

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する資料の受取
2. 日時：令和4年8月22日（月）10時30分頃
3. 場所：原子力規制庁内会議室
4. 対応者  
原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門  
谷主任安全審査官、鈴木安全審査専門職  
東京電力ホールディングス株式会社 担当者
5. 要旨
  - （1）東京電力ホールディングス株式会社から、平成26年12月15日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の設置変更許可申請（所内常設直流電源設備）のうち、地震動評価に係る資料の提出があった。
  - （2）原子力規制庁は、提出された資料の内容を確認するとともに、必要に応じて、記載内容に関する事実確認を行うためにヒアリングを行う。
6. 提出資料
  - ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 所内常設直流電源設備（3系統目）に用いる基準地震動について